

生涯学習センター事業への民間活力導入案（骨子）

1. 目的

（1）2021年度「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」

- ▶ “行政でなければ担えない機能”と“民間のノウハウが活かせる機能”を整理し、後者については民間活力を導入していく。
- ▶ 民間活力の導入は段階的に、効果を検証しながら実施していく。
- ▶ 民間活力導入の第一歩として、公益性・地域性のある団体を念頭に一部事業への民間活力導入を行い、その効果を検証後、導入事業の拡大や指定管理制度の導入を検討する。

（2）2022年度「町田市生涯学習センター運営見直し実行計画」

- ▶ 現在、一部を業務委託している窓口業務の委託範囲を拡大する。
- ▶ 事業への民間活力の導入は「役割1 学びの裾野を広げる」「役割2 誰もが学べる環境をつくる」の事業のうち、民間のノウハウが活かせる事業に先行して実施するとともに、全ての事業の工程を細分化し、工程ごとに導入の範囲を決定する。併せて事業者からの提案を採用する仕組みや生涯学習センターの運営理念に沿っているかを確認する仕組みを設ける。

⇒上記の（1）方針・（2）計画に基づき、改修工事の終了後、2026年4月から、第一次民間活力導入範囲の拡大を行う。

2. 導入範囲

(1) 窓口業務（委託範囲の拡大）

現在、シルバー人材センターに委託している①施設貸出業務（施設貸出受付、施設及び附帯設備の使用案内、使用後の原状復帰確認など）②施設管理業務（物品・機器管理、遺失物・拾得物対応、事故発生時の対応など）③巡回業務に、主として会計年度職員2名が従事している④一次対応業務（窓口、電話）⑤学習相談業務（コンシェルジュ的なものに限る）⑥情報提供コーナーの管理・運営⑦生涯学習NAV Iの発行・配布⑧貸出印刷機の管理⑨貸出ロッカーの管理⑩市民ギャラリーの管理運営を加える。

(2) 生涯学習情報サイトの構築・管理運営（新設）

生涯学習センターには年間約2,500件の生涯学習情報を収集しているが、その提供手段は施設内の情報コーナーにおける配架と生涯学習NAV Iの発行が主であり、デジタルによる情報提供は、ほぼ生涯学習センターの主催事業のみとなっている。多様な主体が提供している生涯学習情報を掲載可能な生涯学習情報サイト、SNSを構築し、運営することで、デジタル情報発信力を強化する。

【サイトの内容（検討中）】

- ①生涯学習センター主催事業以外の庁内他部署、庁外関係機関、教育機関、民間等の提供している生涯学習情報の掲載。
- ②検索機能の搭載。
- ③動画配信、アーカイブの設置
- ④サークル案内・活動報告

(3) 講座事業（委託範囲の拡大）

現在、「役割1 学びの裾野を広げる」「役割2 誰もが学べる環境をつくる」の事業のうち、主に「役割1 学びの裾野を広げる」で民間のノウハウが活かせる講座を

5～10回程度選定し、委託を先行実施する。

【参考】2023年度事業数（総事業数：67本）

役割	事業数	内委託 事業数	主な講座事業
1. 学びの裾野を広げる	25本		市民大学（自然・人間・歴史・健康）、平和祈念事業、きしゃぼっぱ、保護者向け講座、ことぶき大学
2. 誰もが学べる環境を作る	10本	2本	まなびテラス、なんでもスマホ相談室、ICTリテラシー講座、障がい者青年学級、障がいのある人のための学習講座
3. 学びを深め、活かす	20本		市民大学（福祉・環境）、講座づくり★まちチャレ、探・探ゼミナール、家庭教育支援講座修了者団体活動支援事業、家庭教育支援学級、指導者養成講演会
4. 学びのネットワークづくりを促進する	12本		センターまつり、ガクマチEXPO、大学共催講座、さがまちカレッジ、国際交流センター共催講座、地区協議会共催事業、NPO共催事業

3. 導入による主な変化

- (1) 現在、施設貸出と学習相談に分かれている窓口の一本化
- (2) 生涯学習情報サイトの新設、デジタルによる情報提供力の強化
- (3) オンライン配信講座の質の向上と効率化、教育コンテンツの新規開拓